概要版

第3次あさぎり町地域福祉活動計画

令和3(2021年)年度～令和７(2025年)年度

みんなで生きる
みんなが活きる

ハートウォーミングプラン
（ほのぼの計画）

令和３年３月

社会福祉法人
あさぎり町社会福祉協議会

はじめに

近年、少子高齢化・核家族化の急速な進展、個人情報への配慮などによる近隣との結びつきや地域社会とのつながりの希薄化など、家庭や地域でお互いを支え合う機能の低下が進んでいます。こうした社会情勢の変化によって、福祉ニーズはますます複雑化、多様化の様相を深めています。

また、自然災害等への備えについても地域社会において「平常時」の地域の取り組みが防災や減災につながるため重要となっています。

このような中、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を維持するためには、町民一人ひとりが地域福祉の課題に関心を持ち、これらに的確に対応できる体制をつくることが重要です。

この度、第２次地域福祉活動計画の計画期間が終了することから、第3次地域福祉活動計画を策定しました。策定にあたっては、第４次あさぎり町保健福祉総合計画を上位施策とし、「共に生きる地域づくり・自立への努力と支援」を基本理念に、すべての住民が生活の拠点である住み慣れた地域の中で、地域の一員としてつながりを持ちながら、その人らしく、暮らし続けられるような地域社会を目指しています。

本計画の施策の展開につきましては、地域住民、団体、ボランティア、NPO、関係機関、行政等の連携や協力が不可欠であります。

本会といたしましても、「互いに支えあい助け合うことで、誰もがより安全で安心して暮らせるまちづくり」に積極的に取り組んでいきます。

今後とも、町民の皆様の地域福祉へのご理解と積極的なご参加・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案を賜りました策定委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました町民の皆様、また関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人　あさぎり町社会福祉協議会
会長　　尾鷹　一範

地域福祉活動計画の概要

1. 地域福祉とは

（1）地域福祉とは

住み慣れた地域の中で、子供からお年寄りまで、障がいのある人もない人もすべての人が安心した生活を送れるように、地域に暮らす住民の皆さんがそれぞれの役割を持ち、お互いに協力し支え合う事で地域社会の福祉課題の解決に取り組むことです。

また、行政や社会福祉事業者等には、公的な福祉サービスを推進するという重要な役割がありますが、多様化する社会問題を全て補うことは困難であり、行政や社会福祉事業者だけでは地域福祉が進まないことも事実です。地域福祉の推進は一方の力だけで進むものではなく、個人・地域社会・行政等が多方面からそれぞれの役割を果しながら連携・協働することにより、必要な事業・活動を活発化することで効果を発揮します。

■社会福祉協議会の役割

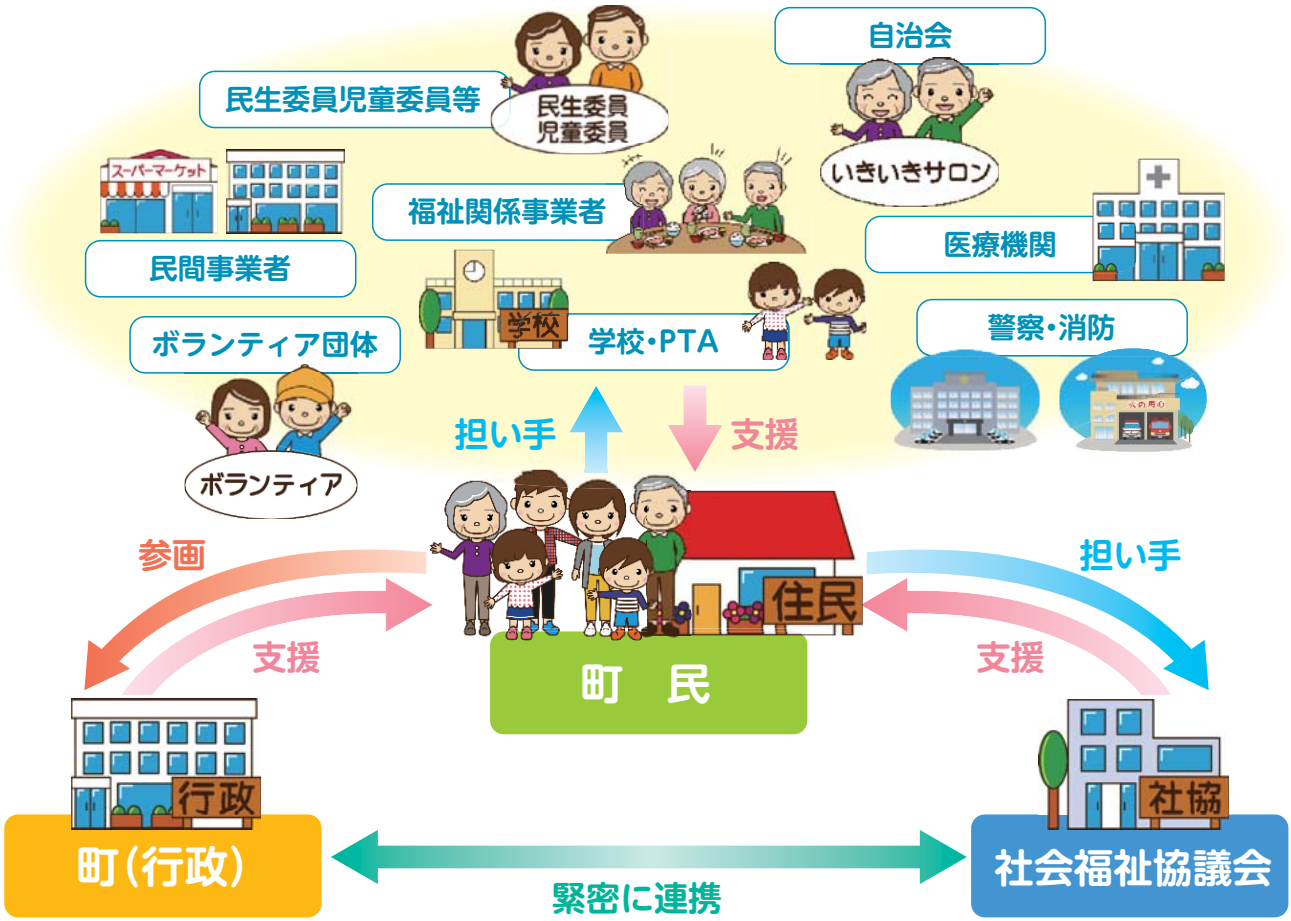

2. 計画策定の目的と位置づけ

近年、高齢化・核家族化や個人情報への配慮などから住民間の関係構築も困難になっているのに加え、高齢者のひとり暮らしや老老介護、少子化等様々な社会問題が混在し、ニーズも多様化しています。また、近年多発する自然災害からの避難等、命を守り安全を支えるものは、地域の連帯感であると考えられます。

これらの問題に対処していくために、あさぎり町に暮らす住民一人ひとりが、地域社会を担う一員として主体性を持ち、**「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現**に向け、社会福祉協議会が住民や各種関係団体等と共に活動を展開していくための行動計画として策定します。

この計画の期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間で、あさぎり町が策定している「あさぎり町保健福祉総合計画」と相互に連携し、補完・補強しながら、地域福祉を進展します。

3. あさぎり町社会福祉協議会の主な取り組み

- ひとり暮らし等の高齢者の安否確認事業（もしもし達者な電話事業）
- ひとり親家庭支援事業
- 障がい者支援事業
- 総合相談事業
- ファミリーサポート事業
- ボランティア活動支援事業
- 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）
- あさぎり町地域支えあい体制整備事業
- 介護保健事業（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）
- 介護予防事業（特定高齢者通所介護、健やかサロン）
- 在宅介護者支援事業
- 生活困窮者等自立相談支援事業
- ふれあい生きいきサロン、いきいき百歳体操事業
- 小・中・高校生ワークキャンプ事業
- ひとり暮らし等の高齢者の友愛訪問活動の支援
- ボランティア連絡協議会への支援
- 各種福祉講座、疑似体験教室
- 各種ネットワークによる見守等の支援
- 福祉活動啓発
- 災害ボランティアセンター事業

など

4. 地域福祉の課題

①地域支援のあり方

第２次地域福祉活動計画により、小地域ネットワーク事業を展開し、福祉ニーズの掘り起しや世代間交流、町内の福祉サービスや制度など、社協活動の周知を徹底し様々な情報の提供をおこなってきました。

今後も、地域福祉活動の充実を図り、ニーズに沿った地域福祉活動の推進に努め住みよいまちづくりの実現に向けた取り組みが必要となります。

②ボランティア育成について

社会福祉協議会にはボランティア活動の推進機関・活動拠点として、「地域課題を解決するためのボランティアの育成と支援」「ニーズとボランティアのマッチング機能と相談窓口の強化」「ボランティア連絡協議会と関係機関・団体との連携の強化・情報交換」「ボランティア・団体への支援・情報提供」などの充実が必要となります。

③子育て世帯への支援について

核家族化などにより、隣近所の付き合いや住民相互のつながりが希薄になり、子育てが弧育へ大きく変化しています。子育て世代の現状や課題を把握し、必要な環境整備に努めるとともに、「子供は地域の宝」として地域の中で子育てを支えあう支援体制づくりが必要となります。

④高齢者世帯への支援について

高齢者福祉計画の理念である「みんなが、地域の人々とふれあいながら、いきいきと安心して暮らすことができる」を念頭に、生活支援、社会参加、認知症対策、権利擁護、外出支援、要援護者災害対策等について、他関係機関と協力しながら安心して暮らせる体制の整備が必要となります。

⑤障がい児・者への支援について

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、民生委員・児童委員など地域の住民組織、そしてボランティアや当事者団体など様々な人による支えあい（共助）が必要となります。また、各関係機関との連携を重視した情報提供や相談支援体制の充実を図ることが重要となります。

⑥社協の理解と運営体制の強化について

町民はもとより、民間の企業や福祉事業所からも社会福祉協議会の存在意義について理解いただけるような活動を企画し、様々な活動に協賛いただけるようにしていかなければなりません。企業や他の社会福祉法人との連携など、可能な事業への参画についても協議していきます。

⑦ＳＤＧｓへの取り組み

あさぎり町社会福祉協議会は、企業活動を通じたＳＤＧｓの達成への貢献を目指します。

5. あさぎり町社協の推進体制

あさぎり町社協では、総務課・介護保険事業課の２課で連携し地域福祉活動を展開します。

総務課

総務係
- 法人運営事業
- 共同募金事業

など

↔

地域福祉係
- 地域福祉推進事業
- 地域福祉権利擁護事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 生活支援サービス体制整備事業
- 在宅高齢者支援事業
- 通所型予防サービス事業
- 生活福祉資金貸付事業

など

↔

介護保険事業課

居宅介護支援事業
通所介護事業
訪問介護事業

みんなで生きる
みんなが活きる

6. 基本理念

地域でのつながりを大切にし、誰もが福祉への関心を広げ「助け合い」や「支え合い」の精神を育めるように地域福祉の推進を図ります。

本計画では、あさぎり町保健福祉総合計画と連携し、行政計画の基本理念である**「共に生きる地域づくり、自立への努力と支援」**を念頭に本会としての以下の５つの基本目標を掲げ、各関係機関・団体と協働した住民主体の地域福祉活動を展開して行きます。

7. 基本目標と活動計画

Ⅰ【助け合い・支え合いの地域づくり】

地域で孤立することがなく安心して生活できるように、地域住民同士の豊かな関係づくりや小地域の福祉活動を推進するために、住民が地域主体で行う福祉活動の拡大を支援し、共に支える地域づくりを推進していきます。

（１）小地域福祉活動の推進
（２）地域福祉コーディネートの充実
（３）子育て支援の推進

Ⅱ【地域福祉の担い手づくり】

地域福祉活動の担い手となるボランティアの育成と確保、多様化するボランティアニーズに円滑な対応ができる体制を作ります。また、将来を担う子ども達に、福祉の大切さやその心を養えるような福祉育成活動を推進して行きます。

（１）ボランティアの育成及び社会資源の発掘と活用
（２）ボランティアセンター機能の充実
（３）福祉啓発の推進

Ⅲ【必要な福祉サービスを 受けられる地域づくり】

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、必要な時に、必要なサービスを利用できる体制づくりを推進していきます。また、身近な所で必要な情報を得ることができたり、様々な相談に対応できる体制作りを関係機関と連携・協働しながら進めていきます。

（１）権利擁護と相談体制の充実
（２）社会参加自立への支援
（３）いきがい活動と予防支援の充実
（４）介護保険事業

Ⅳ【安心・安全に生活できる地域づくり】

自然災害等の発生時において社協には、「ネットワークを活かした支援体制」「当事者の地域での暮らしを支える」「被災地域主体のまちづくり活動を支援」の３つの役割があります。日頃からの備えをしっかり整え、安心して生活できる地域づくりを推進していきます。

（１）災害への備えの充実
（２）災害時の福祉支援体制の整備

Ⅴ【社会福祉協議会の機能強化】

社協の組織・活動の理解促進のため、広く情報提供を行いながら、地域住民や関係団体等から信頼され、責任ある法人として適切な事業の運営と職員の資質向上を図ります。

（１）専門性を高めるための人材育成
（２）広報・啓発の強化

共に生きる 地域づくり

自立への 努力と支援

8. 活動の展開

基本計画を基に、社会福祉協議会として以下の活動を展開していきます。

基本目標	目標達成のための基本計画	活動の展開
Ⅰ. 助け合い・支え合いの地域づくり	小地域福祉活動の推進	小地域福祉活動の推進
		見守り活動の充実
	地域福祉コーディネートの充実	生活支援コーディネーターとの連携
		サロン活動の充実
	子育て支援の推進	ファミリーサポートセンター機能の充実
		ボランティア活動の担い手の養成
		情報提供や相談機関等の紹介
Ⅱ. 地域福祉の担い手づくり	ボランティアの育成及び社会資源の発掘と活用	地域活動の担い手の育成
		テーマ型ボランティアの育成
		社会資源の発掘と活用
		企業等におけるボランティアの育成
	ボランティアセンター機能の充実	ボランティアネットワークの充実・強化
		ボランティア活動団体への支援
		ボランティア活動の担い手の養成
	福祉啓発の推進	社会福祉施設と連携した福祉啓発
		学校等教育機関と連携した福祉啓発
Ⅲ. 必要なサービスを受けられる地域づくり	権利擁護と相談体制の充実	地域福祉権利擁護事業の充実
		成年後見制度※の啓発と支援センター運営への協力
		要支援者への情報提供や相談機関等の紹介
	社会参加と自立への支援	生活困窮者等への相談支援
		相談窓口や福祉サービスの利用支援
		予防的なつながりづくり
	いきがい活動と予防支援の充実	予防的な事業への取組みと支援
		高齢者、障がい者、ひとり親家庭、在宅介護等への支援
	介護保険事業	居宅介護支援事業
		通所介護事業
		訪問介護事業
Ⅳ. 安全・安心に生活できる地域づくり	災害への備えの充実	災害への備えづくり
	災害時の福祉支援体制の整備	災害ボランティアセンター機能の充実
		災害復興支援の為の体制づくり
Ⅴ. 社会福祉協議会の機能強化	専門性を高めるための人材育成	法人運営に関する機能強化
		財政基盤の強化
		相談体制の強化
		職員研修による事業の把握
		福祉委員の養成による地域実状の把握強化
	広報・啓発の強化	ホームページ内容の充実と SNS による情報発信頻度の向上
		広報誌発行

9. 第３次あさぎり町地域福祉活動計画策定委員名簿

	氏　　名	関係機関・団体名
委員長	季平　聖也	民生委員・児童委員代表
	椎葉八重子	主任児童委員代表
	川野　岩己	区長会代表
副委員長	橋爪　和彦	老人クラブ代表
	川重　敏郎	障がい者団体代表
副委員長	栗﨑　英雄	ボランティア団体代表
	古澤鉄太郎	社会福祉施設代表
	石塚　賢宏	PTA 代表

	氏　　名	関係機関・団体名
	犬童　賢樹	保育園・認定こども園代表
	中村　麗紗	主任介護支援専門員代表
	山下久美子	小地域福祉活動団体代表
	蓑田　輝幸	高齢福祉課
	上田　日和	生活福祉課
	吉田　酉子	健康推進課
	松本　治子	地域包括支援センター

（順不同）

※本計画書内でご不明な点などは、本会までお問い合わせください。

第３次あさぎり町
地域福祉活動計画

社協ってなに？

「社会福祉協議会」は、地域の皆さんやボランティアの皆さんの支えと、行政等関係機関の協力を得ながら、地域の福祉活動を行う民間の組織です。

社協の財源は…
住民の皆さんからお寄せいただいた社協会員会費や寄付金、赤い羽根共同募金の配分金などの自主財源のほか、行政からの補助金・委託事業費によって支えられています。

あさぎり町社会福祉協議会では、各種相談業務やさまざまな福祉サービスのほか、介護予防への取り組み、デイサービス・ヘルパー・ケアマネージャーなどの介護保険事業を展開しています。

また、小地域での支え合い活動や災害への備えなど、ボランティアや地域の社会資源とのつながりを強化することで、多くの人たちが参加する地域福祉活動を目指しています。

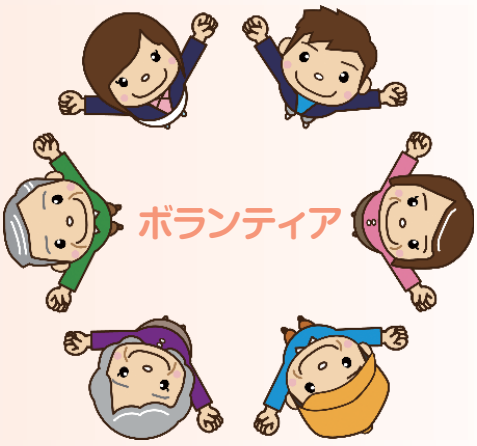

あさぎり町社会福祉協議会　第３次地域福祉活動計画

作成・編集　令和3年3月
発　行　日　令和3年4月
社会福祉法人あさぎり町社会福祉協議会
〒868-0431　熊本県球磨郡あさぎり町岡原北929番地
電話（0966）47-2111　FAX（0966）43-1066
メール　info@asagiri-shakyo.jp
ホームページ　http://asagiri-shakyo.or.jp/